

監査公表第30号(令和3年2月26日、県公報第178号登載)

教育委員会出先機関定期監査結果(令和2年度)

第1 監査の概要

1 準拠する基準

福岡県監査委員監査基準(令和2年監査公表第1号。以下「監査基準」という。)に準拠して、監査を実施した。

2 監査の種類

(1) 財務監査(定期監査)

監査基準第2条第1項第1号に規定するもののうち、毎会計年度少なくとも1回以上上期日を定めて行う監査

(2) 行政監査

監査基準第2条第1項第2号に規定する監査

3 監査の対象

(1) 監査対象機関：教育委員会の出先機関133機関

(2) 監査対象期間：令和元年9月1日～令和2年8月31日

4 監査の着眼点

今回の監査は、財務に関する事務及びその他の事務が適正に執行されているか、併せて経済性、効率性及び有効性を考慮して執行されているかに意を用いて実施した。

5 監査の実施内容

(1) 監査実施期間：令和2年10月1日～令和2年11月13日

監査対象機関ごとの監査実施日は、次のとおりである。

監査対象機関名	監査実施日
福岡教育事務所	令和2年10月6日～令和2年10月7日
北九州教育事務所	令和2年10月15日～令和2年10月16日
北筑後教育事務所	令和2年11月5日～令和2年11月6日
南筑後教育事務所	令和2年10月6日～令和2年10月7日
筑豊教育事務所	令和2年10月29日～令和2年10月30日
京築教育事務所	令和2年11月5日～令和2年11月6日
教育センター	令和2年10月15日
体育研究所	令和2年10月29日
美術館	令和2年10月29日
図書館	令和2年10月30日
社会教育総合センター	令和2年10月14日
英彦山青年の家	令和2年10月29日

監査対象機関名	監査実施日
少年自然の家「玄海の家」	令和2年10月15日
九州歴史資料館	令和2年10月13日
青豊高等学校	令和2年11月5日
築上西高等学校	令和2年11月5日
育徳館高等学校	令和2年11月6日
荏田工業高等学校	令和2年11月13日
京都高等学校	令和2年11月13日
行橋高等学校	令和2年11月5日
門司学園高等学校	令和2年10月19日
門司大翔館高等学校	令和2年10月19日
小倉南高等学校	令和2年10月27日
小倉商業高等学校	令和2年10月28日
小倉高等学校	令和2年10月19日
小倉工業高等学校	令和2年10月27日
小倉西高等学校	令和2年10月28日
北九州高等学校	令和2年10月19日
小倉東高等学校	令和2年10月19日
戸畑高等学校	令和2年11月12日
ひびき高等学校	令和2年11月12日
戸畑工業高等学校	令和2年11月12日
若松高等学校	令和2年10月19日
若松商業高等学校	令和2年11月4日
八幡高等学校	令和2年10月13日
八幡中央高等学校	令和2年11月12日
八幡工業高等学校	令和2年10月14日
八幡南高等学校	令和2年11月12日
北筑高等学校	令和2年11月12日
東筑高等学校	令和2年11月12日
折尾高等学校	令和2年11月12日
中間高等学校	令和2年10月15日
遠賀高等学校	令和2年10月15日
宗像高等学校	令和2年10月15日
光陵高等学校	令和2年10月15日
水産高等学校	令和2年10月15日
玄界高等学校	令和2年10月15日
新宮高等学校	令和2年10月15日
福岡魁誠高等学校	令和2年10月15日
須恵高等学校	令和2年10月15日
宇美商業高等学校	令和2年10月20日
香住丘高等学校	令和2年10月16日
香椎高等学校	令和2年10月16日

監査対象機関名	監査実施日
香椎工業高等学校	令和2年10月16日
博多青松高等学校	令和2年10月16日
福岡高等学校	令和2年10月16日
筑紫丘高等学校	令和2年10月16日
柏陵高等学校	令和2年10月16日
福岡中央高等学校	令和2年10月23日
城南高等学校	令和2年10月16日
修猷館高等学校	令和2年10月16日
福岡工業高等学校	令和2年10月22日
福岡講倫館高等学校	令和2年10月16日
早良高等学校	令和2年10月16日
玄洋高等学校	令和2年10月8日
筑前高等学校	令和2年10月15日
春日高等学校	令和2年10月16日
太宰府高等学校	令和2年10月15日
福岡農業高等学校	令和2年10月29日
筑紫中央高等学校	令和2年10月22日
武蔵台高等学校	令和2年10月29日
筑紫高等学校	令和2年10月23日
糸島高等学校	令和2年10月30日
糸島農業高等学校	令和2年10月30日
小郡高等学校	令和2年11月13日
三井高等学校	令和2年11月13日
久留米筑水高等学校	令和2年10月1日
明善高等学校	令和2年11月4日
久留米高等学校	令和2年10月5日
三潞高等学校	令和2年10月8日
大川樟風高等学校	令和2年10月6日
伝習館高等学校	令和2年10月6日
山門高等学校	令和2年10月6日
三池高等学校	令和2年10月6日
三池工業高等学校	令和2年10月6日
大牟田北高等学校	令和2年10月6日
ありあけ新世高等学校	令和2年10月7日
八女高等学校	令和2年10月7日
八女工業高等学校	令和2年10月7日
福島高等学校	令和2年10月7日
八女農業高等学校	令和2年10月7日
浮羽工業高等学校	令和2年10月2日
浮羽究真館高等学校	令和2年11月5日
朝倉高等学校	令和2年11月5日

監査対象機関名	監査実施日
朝倉東高等学校	令和2年11月5日
朝倉光陽高等学校	令和2年11月6日
田川高等学校	令和2年10月29日
東鷹高等学校	令和2年10月29日
田川科学技術高等学校	令和2年10月30日
西田川高等学校	令和2年10月30日
稲築志耕館高等学校	令和2年11月13日
嘉穂高等学校	令和2年11月13日
嘉穂東高等学校	令和2年10月2日
嘉穂総合高等学校	令和2年11月13日
鞍手高等学校	令和2年10月15日
直方高等学校	令和2年10月1日
筑豊高等学校	令和2年10月16日
鞍手竜徳高等学校	令和2年10月16日
築城特別支援学校	令和2年11月6日
小倉聴覚特別支援学校	令和2年10月19日
北九州視覚特別支援学校	令和2年10月19日
特別支援学校「北九州高等学園」	令和2年10月16日
古賀特別支援学校	令和2年10月30日
福岡特別支援学校	令和2年11月12日
福岡聴覚特別支援学校	令和2年11月12日
福岡高等聴覚特別支援学校	令和2年11月12日
太宰府特別支援学校	令和2年11月12日
福岡視覚特別支援学校	令和2年11月13日
福岡高等視覚特別支援学校	令和2年11月13日
特別支援学校「福岡高等学園」	令和2年11月13日
小郡特別支援学校	令和2年11月10日～令和2年11月11日
久留米聴覚特別支援学校	令和2年11月6日
田主丸特別支援学校	令和2年11月6日
柳河特別支援学校	令和2年11月10日～令和2年11月11日
筑後特別支援学校	令和2年11月12日～令和2年11月13日
川崎特別支援学校	令和2年10月30日
嘉穂特別支援学校	令和2年11月13日
直方特別支援学校	令和2年10月19日～令和2年10月20日
育徳館中学校	令和2年11月6日
門司学園中学校	令和2年10月19日
宗像中学校	令和2年10月15日
嘉穂高等学校附属中学校	令和2年11月13日
輝翔館中等教育学校	令和2年10月7日

(2) 主な調査項目

ア 収入

使用料及び手数料、財産収入、生産物売払収入、諸収入等の調定及び収入の状況、現金領収書の取扱い及び払込みの状況、保管現金（緊急用前渡資金等）の状況、債権の管理状況、収入未済解消の取組状況、証紙収入の消印状況及び金額の確認

イ 支出

報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、扶助費等の執行状況

ウ 人件費

報酬、賃金及び給料（会計年度任用職員等）の執行状況、諸手当の認定及び支給の状況（教育事務所においては、小・中学校等教職員の通勤、扶養、住居手当の認定状況）

エ 契約

契約締結及び履行確認の状況

オ 公有財産

土地、建物、工作物及び樹木等の管理状況

カ 物品

取得、管理及び処分の状況

第2 監査の結果

第1のとおり監査した限りにおいて、下記事項を除き適正に執行されていた。

1 指摘事項（是正又は改善等を要し、著しく適正又は妥当性を欠くもの）

指摘事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関名	調査区分	件数	説明
小郡特別支援学校	支出	1	扶助費（特別支援教育就学奨励費）のうち学校給食費について、児童や生徒が給食を実食した場合は、食した日数の割合によって定められた額を支給すべきところ、令和2年1月に、一部の児童と生徒が給食を実食していたにもかかわらず、これを算定していなかったため、支給不足となっていた。
明善高等学校	支出	1	非常勤職員（部活動指導員）の報酬について、令和元年11月及び12月の勤務実績に基づき、それぞれ翌月10日までに支払うべきところ、令和2年2月10日に支払っていた。
福岡農業高等学校	契約	1	体育館照明交換の工事請負契約について、過去2年間に県と同種類、同規模の契約を2回以上締結し、履行したことを証する履行実績証明書により契約保証金を免除すべきところ、異なる種類の建設工事の履行実績証明書により契約保証金を免除していた。
計			3件

2 注意事項（是正又は改善等を要し、適正又は妥当性を欠くもの）

注意事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関の 属する部局名	調査区分	件数	説明
教育委員会	財産	1	備品2点（ウォータークーラー、製氷機）について、知事等の許可を受けた業者に収集運搬及び処分の委託をすべきところ、これを行っていなかった。
	その他	1	非常勤職員の休暇について、無給休暇を取得する場合に必要な手続きを行うべきところ、これを行っていなかった。
計			2件